

令和4年2月15日

大都市行財政制度に関する特別委員会

委 員 会 資 料

行 財 政 局

目 次

1. 要望に対する主な措置状況	1
-----------------	---

要望に対する主な措置状況

要望項目	結果の概要														
<p>1 地方交付税の必要額の確保等</p>	<p>(1) 一般財源総額の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方交付税等の一般財源総額について、交付団体ベースで前年度を 0.02 兆円上回る 62.0 兆円を確保 ・地方交付税総額について、前年度を 0.6 兆円上回る 18.1 兆円を確保するとともに、臨時財政対策債を前年度から 3.7 兆円下回る 1.8 兆円に抑制 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地方税</td> <td style="padding-left: 20px;">41 兆 2,305 億円 (前年度比 +3 兆 1,503 億円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地方譲与税</td> <td style="padding-left: 20px;">2 兆 5,978 億円 (同 +7,759 億円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地方特例交付金</td> <td style="padding-left: 20px;">2,267 億円 (同 ▲1,310 億円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地方交付税</td> <td style="padding-left: 20px;">18 兆 538 億円 (同 +6,153 億円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>臨時財政対策債</u></td> <td style="padding-left: 20px;"><u>1 兆 7,805 億円 (同 ▲3 兆 6,992 億円)</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般財源総額</td> <td style="padding-left: 20px;">63 兆 8,635 億円 (同 +7,203 億円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(交付団体ベース)</td> <td style="padding-left: 40px;">62 兆 135 億円 (同 + 203 億円)</td> </tr> </table> <p>※ 令和 3 年度の一般財源総額、地方税、地方譲与税は、令和 2 年度徴収猶予の特例分 2,145 億円を除く</p> <p>(2) 「地域デジタル社会推進費」の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、「地域デジタル社会推進費」0.2 兆円を引き続き計上 (令和 3・4 年度) <p style="padding-left: 40px;">(配分) 道府県： 800 億円 市町村： 1,200 億円</p>	地方税	41 兆 2,305 億円 (前年度比 +3 兆 1,503 億円)	地方譲与税	2 兆 5,978 億円 (同 +7,759 億円)	地方特例交付金	2,267 億円 (同 ▲1,310 億円)	地方交付税	18 兆 538 億円 (同 +6,153 億円)	<u>臨時財政対策債</u>	<u>1 兆 7,805 億円 (同 ▲3 兆 6,992 億円)</u>	一般財源総額	63 兆 8,635 億円 (同 +7,203 億円)	(交付団体ベース)	62 兆 135 億円 (同 + 203 億円)
地方税	41 兆 2,305 億円 (前年度比 +3 兆 1,503 億円)														
地方譲与税	2 兆 5,978 億円 (同 +7,759 億円)														
地方特例交付金	2,267 億円 (同 ▲1,310 億円)														
地方交付税	18 兆 538 億円 (同 +6,153 億円)														
<u>臨時財政対策債</u>	<u>1 兆 7,805 億円 (同 ▲3 兆 6,992 億円)</u>														
一般財源総額	63 兆 8,635 億円 (同 +7,203 億円)														
(交付団体ベース)	62 兆 135 億円 (同 + 203 億円)														

要望項目	結果の概要
<p>2 地方債制度の充実</p>	<p>(1) 公共施設等の適正管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の適正管理を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」について、対象事業及び事業費を拡充した上で、事業期間を5年間延長（令和4年度～令和8年度） ・令和3年10月に改定された地球温暖化対策計画において、地方団体は国が政府実行計画に基づき実施する取組に準じて率優先的な取組を実施することとされたことを踏まえ、脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう、「公共施設等適正管理推進事業費」の対象事業に新たに「脱炭素化事業」を追加（令和4年度～令和7年度） <p>(参考)</p> <p>○長寿命化事業</p> <p>＜公共用建物＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業 <p>＜社会基盤施設＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業 <p>【対象事業の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム（本体、放流設備等） ・空港施設 <p>○脱炭素化事業</p> <p>地球温暖化対策計画において、地方団体が率先的に取り組むこととされている事業</p> <p>【対象事業の拡充】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 太陽光発電の導入 ② 建築物におけるZEBの実現 ③ 省エネルギー改修の実施 ④ LED照明の導入 <p>【充当率等】</p> <p>充当率：90%、元利償還金に対する交付税措置率：30～50%</p>